

(4) 第7期介護保険事業計画の策定(案)について

1 策定方針

(1) 基本方針

国が示した計画の基本指針(案)によると、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、第6期介護保険事業計画以降の各計画期間を「地域包括ケア計画」と位置づけ、地域包括ケアシステム※実現のため、段階的に構築することとしている。

第7期介護保険事業計画(H30～H32)では、第6期計画の結果を踏まえ、この取り組みをさらに推進させるため、介護保険制度の改正の基本的な考え方及び中長期的な視点に立って、給付費の推計及び保険料設定を行うこととする。

※地域包括ケアシステム：

介護等が必要になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活ができるようにするために「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」を一体的に提供する仕組み。

(2) 第7期計画のポイント

- ① 介護サービスの確保に向けた取組
- ② 在宅医療・介護の連携
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 生活支援・介護予防サービスの充実
- ⑤ 高齢者の居住安定に係る施策との連携

(3) 計画の期間

平成30年度～平成32年度(3年間)

2 現状及び今後の課題

(1) 高齢化の進展に伴う課題

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（H37）には、高齢化の進展に伴い①高齢者数の増加、②一人暮らし高齢者数の増加等が見込まれるため、③介護給付費の増加が課題となっている。

また、介護保険事業は 40 歳以上の方から支払われる保険料と公費で賄われているため、介護給付費の増加は④保険料の上昇に直結する。そのため次期計画においては 2025 年を見据え、給付と負担のバランスを考慮した給付費の見込み、保険料設定及び施設整備計画等とすることが保険者に求められている。

① 65 歳以上の高齢者数の増加（富山市）

H28:118,916 人(高齢化率 28.4%) → H37:119,690 人(30.0%)

② 一人暮らし高齢者数の増加（富山市）

H27:16,694 人 → H37:19,189 人程度

③ 介護給付費の増加（全国）

H28:10.4 兆円 → H37:21 兆円程度※【約 2.0 倍】

④ 保険料の上昇（全国平均）

H28:5,514 円 → H37:8,165 円程度※【約 2.1 倍】

※H37 数値は国による試算値

(2) 介護保険料

① 第 6 期介護保険料基準額 月額 6,300 円

(第 5 期比較 + 400 円、+ 6.8%)

保険料基準額 = (6,262 円)	保険料収納必要額 (A)		
	$\frac{\text{保険給付費} + \text{地域支援事業費}}{(120,689,466 \text{ 千円})}$	×	$\frac{\text{第 1 号被保険者負担分}}{(22\% \text{ 相当})}$
	+	$\frac{\text{財政調整交付金不足額}}{(1,254,312 \text{ 千円})}$	- $\frac{\text{介護給付費準備基金取崩金}}{(755,133 \text{ 千円})}$
÷	保険料収納率 (B) (99%)	÷	第 1 号被保険者数 (C) (363,619 人)
			÷ 12 ヶ月

② 第7期介護保険料の状況

1. 上昇要因

- ・高齢化の進展に伴う給付費の自然増
- ・第1号被保険者負担割合の増：22%→23%

2. 抑制要因

- ・介護給付費準備基金の取崩

平成29年度末残高見込み：18億7千万円

3. 制度改正の影響

- ・介護報酬改定
- ・一定以上所得者の利用者負担の見直し（2割負担→3割負担）

(参考) 富山市及び県内の介護保険料の推移

	第1期 (H12~H14)	第2期 (H15~H17)	第3期 (H18~H21)	第4期 (H21~H23)	第5期 (H24~H26)	第6期 (H27~H29)
富山市	2,983円	4,058円	4,780円	4,780円	5,900円	6,300円
県内平均 (加重平均)	2,921円	3,789円	4,461円	4,574円	5,513円	5,975円
県内最高	上婦負組合 3,233円	上婦負組合 4,092円	魚津市 4,970円	魚津市 4,800円	魚津市 5,980円	富山市 6,300円
県内最低	氷見市 2,755円	氷見市 3,275円	砺波組合 3,700円	新川組合 3,900円	新川組合 4,800円	氷見市 5,490円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円

【参考】

中核市43市中で3番目に高い（平成26年度時点、平均5,617円）

3 対応方針

(1) 主な制度改正への対応方針

介護保険法の改正等を含む「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成 29 年 5 月 26 日成立、6 月 2 日公布。

【主な内容】

① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

- ・データに基づく課題分析と対応
- ・計画に介護予防・重度化防止等の取組内容・目標の記載
- ・要介護状態の改善・維持に対する評価（インセンティブ付与）

② 医療・介護の連携の推進

今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、新たな介護保険施設（介護医療院）の創設。（現行の介護療養病床の経過措置期間は、介護施設等への転換が進んでいないことからさらに 6 年間延長された）

- ・平成 30 年 4 月 1 日施行

③ 一定以上所得者の利用者負担の見直し（2割負担→3割負担）

- ・利用者負担割合証の発行等の事務を円滑に進める。
- ・平成 30 年 8 月 1 日施行

④ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。

- ・平成 30 年 4 月 1 日施行

(2) 施設整備の方針

第6期からの方針である「施設から在宅への転換」、「地域密着型サービスの普及」を引き続き推進し、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で必要なサービスが受けられるよう、以下の点に考慮した施設整備とする。

- ・各種調査結果を反映した整備計画とする。
- ・給付と負担のバランスに考慮した計画とする。
- ・介護保険事業計画と同時改定となる富山県医療計画とも整合を図った施設整備計画とする。

(参考)

・介護3施設等の整備状況（中核市比較）

H27.10.1現在(人口10万人当たり)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	地域密着型 介護老人 福祉施設	施設合計
1位	横須賀市 (442床)	富山市 (426床)	高知市 (336床)	下関市 (135床)	富山市 (1,122床)
2位	金沢市 (409床)	秋田市 (412床)	富山市 (229床)	長野市 (121床)	長野市 (911床)
3位	八王子市 (405床)	青森市 (374床)	八王子市 (139床)	金沢市 (95床)	金沢市 (887床)
4位	富山市 (400床)	いわき市 (358床)	下関市 (130床)	久留米市 (93床)	下関市 (885床)
5位	前橋市 (397床)	岐阜市 (346床)	旭川市 (117床)	福山市 (86床)	函館市 (829床)
				11位富山市 (67床)	
中核市 平均	308床	234床	53床	41床	635床

・居宅サービスの整備状況（中核市比較）

事業所数の多いサービスは、通所介護4位（人口10万人当たりの事業所数40.6事業所）、短期入所療養介護5位（同6.2事業所）、短期入所生活介護7位（同10.7事業所）となっている。

・地域密着型サービス（中核市比較）

事業所数の多いサービスは、認知症対応型通所介護4位（人口10万人当たりの事業所数5.5事業所）、小規模多機能型居宅介護10位（同6.2事業所）となっている。

【出典：平成27年介護サービス施設・事業所調査】